

第3次枚方市食育推進計画の策定にあたって

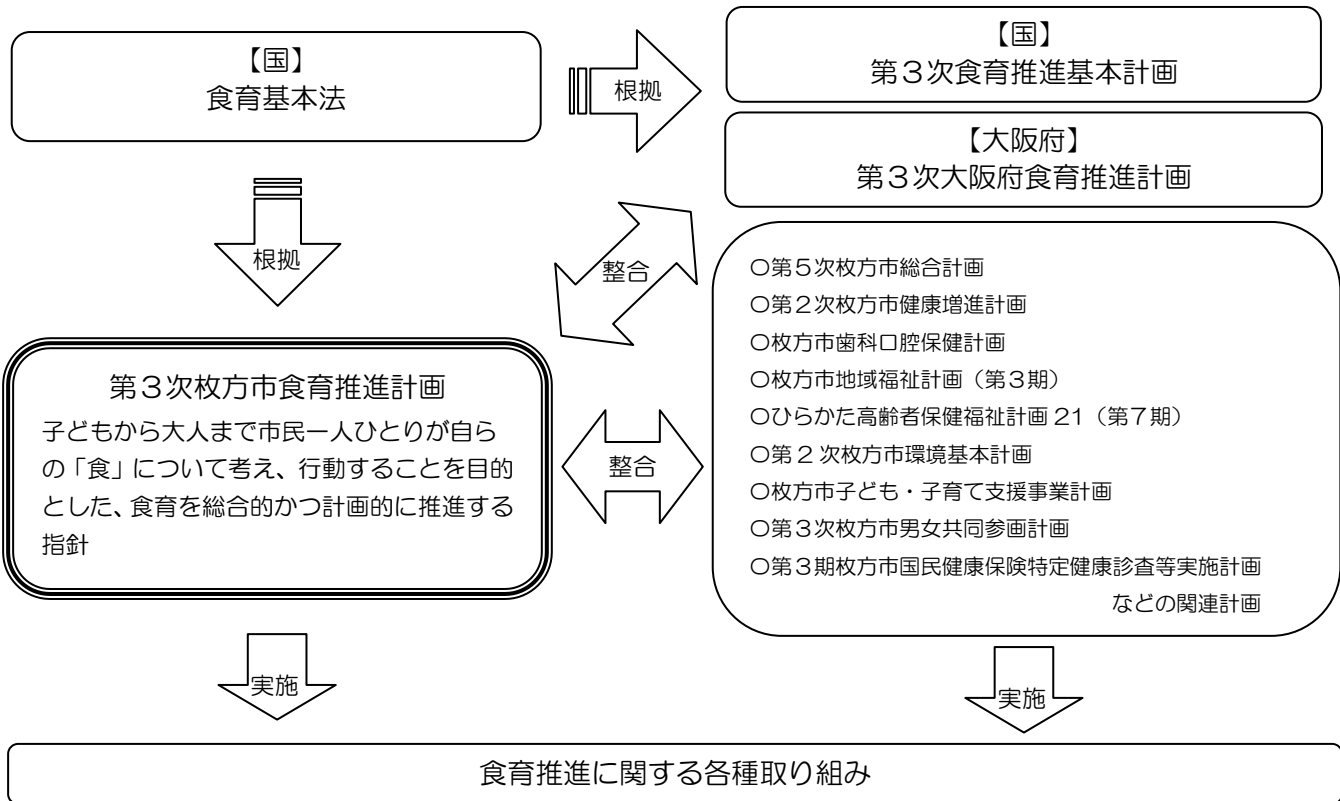
■ 1. 計画の位置づけ

本市は、平成 20 年 3 月に、子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「食」について考え、行動することを目的に、食育を総合的かつ計画的に推進する指針として、平成 20 年度から平成 24 年度までを計画期間とする「枚方市食育推進計画」を策定し、平成 25 年 3 月には、後継計画として平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする「第2次枚方市食育推進計画」を策定しました。

この計画を受け、健康な心身を培い、豊かな人間性を育む規則正しい生活と食習慣や、栄養バランスの良い食事、よく噛んで食べること等、健全な食生活を推進するため、保育や教育、医療、農業、市民活動団体等で構成する「枚方市食育推進ネットワーク会議」を中心として、食育推進の取組を進めてきました。

そのような中、平成 28 年 3 月に国において第3次食育推進基本計画（以下「第3次基本計画」という。）が策定されました。本市においても、引き続き、総合的かつ計画的に食育を推進していくため、食育基本法第 18 条に基づく市町村計画として、「第3次枚方市食育推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定します。

■ 2. 本市の関連計画

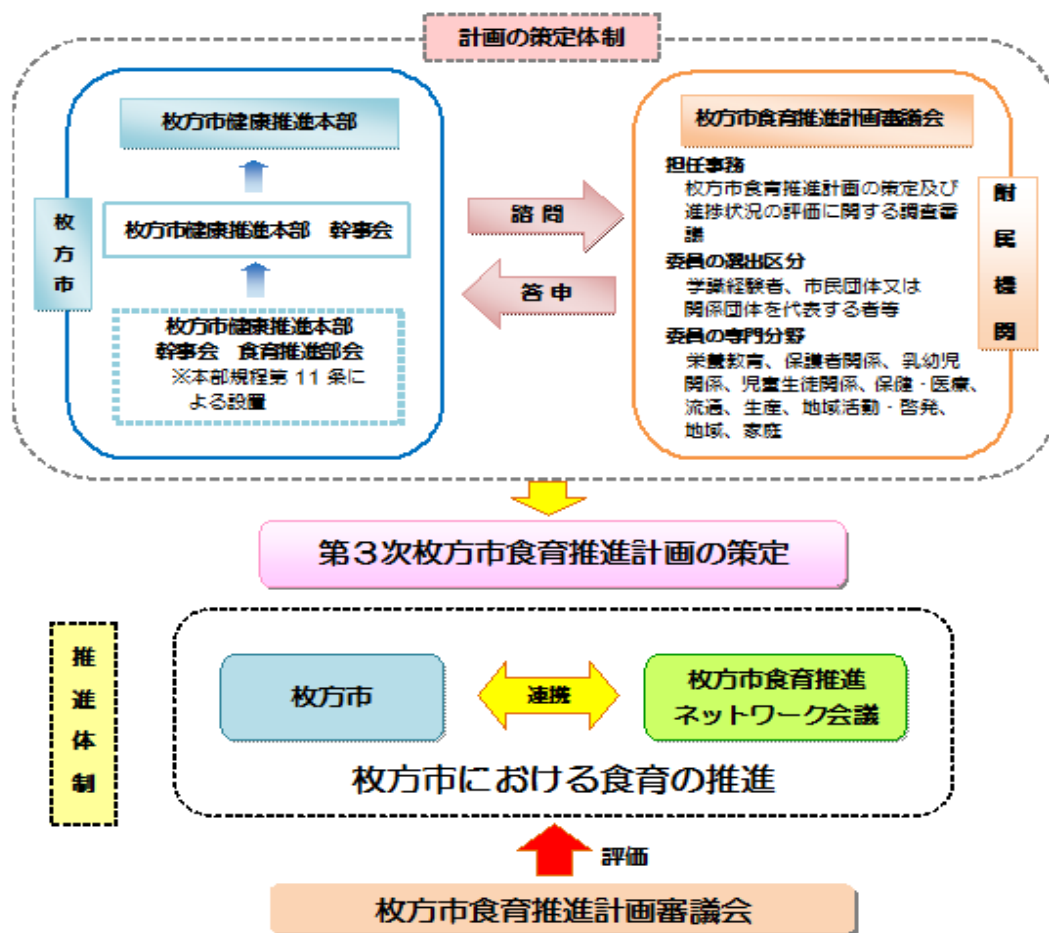


■ 3. 計画の策定体制と推進体制

本市では、市をあげた食育推進事業を展開するにあたり、平成 18 年 11 月に、計画の策定や健康に関する施策の立案等を行う「枚方市健康推進本部」を行政内部に設置しました。また、平成 19 年 2 月に、教育や保育、農業、市民活動団体等で構成する枚方市食育推進ネットワーク会議を立ち上げ、横のつながりを深め、情報の共有を図るとともに、食育推進に関わる取組を行っています。

そして、平成 24 年 9 月に、附属機関として枚方市食育推進計画審議会（以下「審議会」という。）を設置し、この審議会で食育推進計画の策定や評価を行っています。

また、食育の分野は多岐にわたっていることから、引き続き、枚方市食育推進ネットワーク会議と連携した食育推進に取り組みます。



■ 4. 計画の期間

国の第3次基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）と、現在、大阪府が策定事務を進めている第3次大阪府食育推進計画（平成 30 年度～平成 34 年度）の計画期間は 5 年間とされていますが、本市の第3次計画の期間は、大阪府と同様に健康増進計画との連携を図るため、第2次枚方市健康増進計画（平成 26 年度～平成 35 年度）に合わせ、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間とします。

また、今後の社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。